

平成19（2007）年度  
東京大学大学院学際情報学府学際情報学専攻  
修士課程（社会情報学コース・一般選抜）  
入学試験問題  
専 門 科 目

（平成18年8月21日 14：00～15：30）

試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはいけません。開始の合図があるまで、下記の注意事項をよく読んでください。

1. 本冊子は、社会情報学コース・一般選抜の受験者のためのものである。
2. 本冊子の本文は3ページである。落丁、乱丁、印刷不鮮明の箇所などがあった場合には申し出ること。
3. 解答用紙は3枚ある。問題ごとに解答用紙1枚を使用すること。なお、解答用紙のみが採点の対象となる。
4. 解答用紙の上方の欄に、問題の番号（例：「第1問」）、選択記号がある場合にはその記号（例：「第2問A」）及び受験番号を必ず記入すること。問題番号、選択記号及び受験番号を記入していない答案は無効とする。
5. 解答には必ず黒色鉛筆（または黒色シャープペンシル）を使用すること。
6. 解答は日本語によるものとする。
7. 試験開始後は、中途退場を認めない。
8. 本冊子、解答用紙は持ち帰ってはならない。
9. 次の欄に受験番号と氏名を記入せよ。

受験番号	
氏 名	

社会情報学 第1問 次の文章(ロバート・C・ソロモン、フェルナンド・フロレス著(上野正安訳)『信頼』の研究』(シュプリンガー・フェアラーク東京、2004年)では、二つの異なった権力の形を示している。これに関連して、次の問に答えなさい。

(1)「権限のラインに沿って認められた力は、すでにその中に信頼が組み込まれている」(下線部①)とは、どのようなことか説明しなさい。(200字程度)

(2)「信頼を、他に選択がないゆえの不本意の必要性として考えるのは間違っている」(下線部②)のはなぜか。文章に即して説明しなさい。(200字程度)

(3)筆者らの言う二つの異なった権力のうち一つを選んで、インターネット上のサイバースペースにおいて機能している具体例をあげ、その意義と限界について論じなさい。(800字程度)

信頼と管理は両立しない。なぜならば信頼の核心は自由だからである。人々を信頼することは彼らの責任感(あるいは誠実性)を当てにすることである。つまり、彼らが信頼を裏切ることを選ぶかもしれない可能性は認めながら、彼らは信頼に値する方法で行動することを選ぶと信じることである。誰かを信頼するということは、その人がわれわれの期待を理解し、障害を克服する方法を考え出すと期待することである。しかし、本質的に自由と結びついているため、信頼は常にリスクを伴う。信頼は常に壊れやすい。また、権力の座にいる者は信頼を使ってではなく、権力を使って命令することを好む。ビジネスの新しい用語法ではこれを偽装すべきとしているため、権力の賦課はしばしば信頼の問題として提示される。しかし、従業員が懲罰の脅しのもとで命令どおり行動するのを期待することは、彼らを信頼していることにはならない。夫が妻を家に閉じ込めていれば彼女を信頼しているといえないのと同じである。しかし、人はなぜ権力による安全性より、信頼の不確実性とリスクを受け入れるべきなのか? 別の言葉でいえば、なぜ信頼であって、権力でないのか?

権力は二つの異なった形(しばしば相互関連しているが)で理解することができる。第一は力そのもの、恐怖の賦課を通した脅しとしてである。第二は権限、正統な権力、勝ちとられた権力(人が「シェイクスピアの権威」になった時というように)、権力を行使する相手によって認められ尊重される力である。力そのものは恐怖と破壊性を生み出すだけである。それに対して、権限のラインに沿って認められた力は、すでにその中に信頼が組み込まれている—上役の能力に関する信頼、その人が会社のためを思っているという一体感への信頼、彼あるいは彼女が単なる権力、暴力、強制による脅しでなく、自分の権限を正しく認識していることに対する信頼などである。われわれがかかりつけの医者信頼するものこの感覚である。それはわれわれの健康が彼らの手の内に握られているからではなく、彼らの知識、権限、そして彼がわれわれの健康を考えてくれているから信頼するのである。

②信頼を、他に選択がないゆえの不本意の必要性として考えるのは間違っている。厳しい制裁処置に裏付けられた信頼は、とうてい信頼とはいえない。人はそのような環境のもとでの信頼でも常に選択であると論ずるであろう。信頼ではなくそれに代わるものが必要

に直面した嫌々ながらの恨みに限定されている時においてできえそうである。しかし、これは確実に極端に薄められた意味での信頼である。権力を物ともせず信頼することを決めるのは必死で気高い行為であるが、信頼および信頼することの決定は、常にわれわれの手の内にあるとあってよい。一方、正しい権限に基づく信頼は強制によるやむを得ない協力や恐れからくる服従とは違うもの—実際それとは反対—である。

社会情報学 第2問 以下の(A)から(E)までの1問を選択し、選択した問題の記号を、解答用紙の上部の欄に記載した問題番号に続けて明記の上(例「第2問(A)」等)、その設問に1000字程度で答えなさい。

(問)

(A) マスメディアに対して、取材・報道における特別な法的地位ないし「特権」を認めようとする考え方がある。まず、マスメディアによる報道の自由および取材の自由について、日本国憲法上の位置づけを明らかにしながら説明しなさい。次に、上記の考え方に對するあなたの意見とその根拠を、具体的な事例を用いて述べなさい。

(B) 日本には公共放送制度がある。この制度と他国(1カ国でも可)の放送制度を比較し、いずれの仕組みがよりよく「公共性」を実現しているか。「公共性」を定義した上で、それぞれの国の具体的な課題を挙げ、あなた自身の各制度に対する評価を述べなさい。

(C) イノベーション(Innovation)について以下の2つの見解がある。第1の見解は、イノベーションは、ひとつの非凡なる才能によってもたらされる、というものである。第2の見解は、消費者であれ、供給者であれ、労働者であれ、だれでも潜在的な創造する力と協働する力を有しており、イノベーションは、<参加のアーキテクチャ>によってもたらされる、というものである。

1) イノベーションとは何か簡潔に説明しなさい。

2) 上記2つの見解について、あなたの意見を論理的に述べなさい。

(D) 文化人類学者R・ベネディクトの『菊と刀—日本文化の型』(長谷川松治訳、講談社学術文庫、1964年)以来、「恥の文化」をめぐって様々な学問的論議が重ねられてきたが、その当否は別にして、日本社会において「恥の文化」が特別な意味を持つようになった理由を、近現代以後の日本社会の構造上の特質とかがわらせて論じなさい。

(E) ある機関が、活字の形で販売されている新聞を自宅で読む時間に関する調査を実施し、次のような結果を得た。

調査対象者の年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代
平均(分)	11.0	16.5	20.9	27.4	36.5	53.6

この調査結果から、報告書では「人々は近年、ますます新聞を読まなくなる傾向にあり、日本人の新聞離れは深刻である」という結論を導いた。

- 1) この結論の妥当性について論じなさい。
- 2) 日本人の「新聞離れ」を実証的に、より精緻に検証しようとするなら、どのような調査を設計すべきか、あなたの考えを述べなさい。
- 3) 「ネット上でニュースを読む」ことと「活字新聞を読む」ことでは、情報行動的にどのような相違があると考えられるか、あなたの考えを述べなさい。

社会情報学 第3問 以下の(a)から(e)までの5つの群から1つの群を選択し、選択した群の記号を、解答用紙の上部の欄に記載した問題番号に続けて明記の上(例「第3問(a)」等)、その群に列記されている3つの用語のすべてについて、用語の意味を順番にそれぞれ400字程度で説明しなさい。

- (a) (ア) 政策評価  
(イ) パブリシティ権  
(ウ) ソフト・ロー (soft law)
- (b) (ア) マスメディアの集中排除規制  
(イ) フリー・ペーパー  
(ウ) ブロゴスフィア
- (c) (ア) TOB (Takeover Bid)  
(イ) 全要素生産性 (Total Factor Productivity)  
(ウ) 自己組織化 (Self-Organization)
- (d) (ア) パトリオティズム  
(イ) カリスマの日常化  
(ウ) 若者と CPE
- (e) (ア) 流行現象における「トリクル・ダウン」  
(イ) CMC 研究における「社会的存在感」  
(ウ) ミルグラムの服従実験 (アイヒマン・テスト)